

議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年9月8日(火)
招 集 の 場 所	監査委員室
開 会	午後2時7分
出 席 委 員	委員長 大橋昭太郎 副委員長 藤田洋一 委員 福田淑子 委員 我妻 薫 委員 橋本四郎 委員 佐野善弘 議長 吉田眞悦 副議長 平吹俊雄
欠 席 委 員	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 吉田 泉 次長 佐藤俊幸
諮 問 事 項	・第4回定例会の運営等について(請願第2号の件) ・所管事務調査について
そ の 他	
閉 会	午後2時33分

2号様式 審議の経過

吉田局長	ただいまより議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いいたします。
大橋委員長	<p>連日ご苦労さんでございます。いよいよ分科会審査に入るところになりました。なかなか分科会関係、もめたところありますけども、それ以上ですね、議運のほうにもまいておりますのでその協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会、全員出席ですので成立いたしております。なお、副議長には委員外議員として参加していただいております。</p> <p>それでは早速、議長からの諮問について協議を始めたいと思います。</p> <p>1) 第4回の定例会の運営等についてということになっておりますが、請願書が皆さんのお手元にあるかと思えます。</p> <p>紹介議員、橋本四郎さんで請願書が届いておりますが、この取り扱いをどのようにしたらよろしいかご協議いただきたいと思えます。</p> <p>その前は陳情で来ていて今回で3回目になるわけですが、橋本さんが紹介議員となって請願書となりました。</p> <p>いかがいたしたらよろしいでしょうか。</p> <p>請願に関しましては委員会付託ということになっておりますので、どこかに付託する形になると思えますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>陳情のときは一応、付託じゃなくて総務産業のほうで協議いただきたいということでしたが、ま、正式な形ではなかったんですが、そういういったような経過もございますが。</p> <p>この部分についていかがいたしましょうか。</p> <p>議運で付託を受けることでいかがでしょうか。</p>
福田委員	賛成。異議なし。
橋本委員	受けるということは議事運営委員会で論議をするわけ。
大橋委員長	<p>そうです。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>じゃ、そのようにしたいと思えますんで。今議会で協議しなきゃない部分でありますけども。</p>
橋本委員	もう一度、聞かせてくれない。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	議運の仕事って自治法にありますよね。自治法から見ると妥当ですか、議運でやること。
大橋委員長	今までにも議運でやった経緯がございまして、橋本さん請願で出し

	<p>てきた部分も議運でやった経緯がございますし、委員会規則等にも請願については委員会に付託するとありますので、その中に議運も委員会として認められるものと考えておりますけども。</p>
橋本委員	<p>委員長、いいですか。</p>
大橋委員長	<p>はい。</p>
橋本委員	<p>私は自治法にあるんなら、やっぱり自治法どおり運営していかないと。そのたび、そのたび変わってね、これ議事運営委員会でもできますと言ったら、やっぱり法的根拠をきちっとしておかなきゃ。</p> <p>議運ですることには反対ではないです。</p> <p>ただ、議運でする場合には、あれおかしいな、確か議運というのは自治法の中でこういうために議事運営委員会を設けるよとなっているけれども、こういう問題をやってもいいという解釈が何からでてるんだと。</p> <p>委員会だからと言うならば、ほかの産業建設も教育民生もあるわけだ。そっちのほうがはっきり言えばそういうものを論議するのが中心になるのかな。それとも別に委員会を立ち上げてやるのが正しいのかなと。</p> <p>その辺についてはいろいろ見解あると思うけど、ただ、議運が簡単に受けます、今までやったことありますからって言ったって前例、前例でやったらおかしな前例つくるんでないだろうか。その前例は皆さん作るのであって、規則にないものを前例としてやることについては、私は例として問題があると言っているんで、どうでしょう。</p> <p>もう一つね・・・</p>
大橋委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>内容ちょっと申し上げます。</p> <p>国会で野党の皆さんがたは一生懸命やってくれていると。この町にも自民党系でない人がいるにかかわらず、なんででしょうかと。私の知っている涌谷のほうでは決めましたよ、大崎でも取り上げられましたと。私にこういうことが韓国のほうから連絡があって、紹介議員になってくれないかということでOK出したんですよ。</p> <p>だから、どういう形であろうとも構いませんけれども、ただ、形として前例で前の場合にはこうしましたって、規則でやるべきこと、きちっと決まったことあれば、やっぱり規則で決まった形でもって立ち上げるのが正しいかなと感じがしたのです。</p> <p>だからこれは一般で言えば、総務っていう仕事があれば総務のほうかなと。そうでなかったら全体の中身かなという考えあるんです、全体での委員会。</p>

大橋委員長	<p>わかりました。</p> <p>暫時、休憩します。議運が受ける根拠ですね。</p> <p>休憩</p> <p>14 : 14</p> <p>14 : 20</p> <p>再開</p> <p>再開いたします。</p> <p>橋本委員、うちのほうの会議規則の中に「議長は」という文言の中に常任委員会や議会運営委員会に付託するとなっておりますので、それらに基づいて議会運営委員会ではどうですか、ということでございます。当然、常任委員会に付託すべきだという意見もございませうが。</p> <p>いかがいたしますか。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>私は強く押しませんよ。</p> <p>ただ、議事運営委員会の本来のあり方っていうのは自治法から見るとちょっと違ったなと思ったから申し上げたので。</p> <p>これでいきますというなら別段、反対しません。俺が今回、出られるから余計です。請願者の紹介者。</p>
大橋委員長	<p>当然、紹介議員には説明していただかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいところですが。</p> <p>議会運営委員会での審査に入るということでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それではそのようにいたします。</p>
橋本委員	そのことでね、委員長。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	今、この本、売ってますから。840円出すと高橋売店で。どっから出したんだっけな、本読まれたほういいと思います。
大橋委員長	<p>ほかにこの件に関してございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは(1)、これだけでいいかと思うんですが。</p> <p>それから、議長、付託は最終日ということになるんですか。</p>
吉田議長	最終日。前のと合わせて。
大橋委員長	<p>はい。</p> <p>続きまして所管事務調査についてでございますが、前回の議会運営</p>

	<p>委員会で一応、大磯ということでお話ししました。</p> <p>なかなか大磯さんのほうとの調整が付きかねましたので、新しくですね、山梨県の昭和町という町が全国議長会で表彰されておりましたので、そちらのほうに交渉して行きたいと思います。</p> <p>昭和町につきましては議会と地元大学との連携などにより政策提言を行っている。あるいは消防団、区長さん、行政委員会との話し合いの中からも政策提言を行っているということで大変に進んでいる町であるようですので視察対象としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それではそういう形で、まだ正式でないかとも思いますけども、そういう方向に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>(「はい」の声)</p>
佐野委員	日程はいつごろになるんですか。決まっているの。
大橋委員長	局長。11月上旬・・・
吉田局長	そうですね。
大橋委員長	<p>という方向に進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>その他につきまして、何かございますでしょうか。</p> <p>局長。</p>
吉田局長	<p>前回の議運のときに、大崎広域行政組合主催の大崎地域市町議会議員交流会議の日程がまだ決まってませんと。電話で確認して、そのときは11月上旬くらいになりますという話だったんですが、最終的に決定しましたのが12月3日となりました。最終的に12月3日になりましたと電話をいただきました。</p>
大橋委員長	<p>ほかにございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
吉田局長	あと、確認ですが、今回の請願2号と議発の8号、9号の配布のタイミングにつきましては最終日の朝でよろしいでしょうか。
大橋委員長	内容的なものについて、そんなに難しい・・・
吉田局長	全員協議会では。
大橋委員長	示しているんだもんね。
吉田局長	8号と9号につきましては規則の改正ですので、もうお示しはしているところです。
大橋委員長	<p>署名の関係は早いほうがよろしいですか。今日にでも署名していただいたほうがよろしいでしょうか。</p> <p>(「署名」「議発の分」の声)</p>

吉田議長	様式はあるのか。
吉田局長	様式はあります。月日抜きで様式は作ってあります。
大橋委員長	じゃ、もしよろしければ署名をしていただいて。 はい、福田委員。
福田委員	受理番号2番について、もうここでどこにするかとか決めたので、これは早めに渡したほうがいいと思うんです。最終日でなくて。
吉田局長	あ、請願のほうですね。
吉田議長	前もって渡して。
吉田局長	請願のほうは先にお渡しするってことで。
大橋委員長	はい。 準備できてれば準備でき次第ですね。
吉田議長	議運にかけて方向性を決めてるから、渡していい。
吉田局長	じゃ、明日にでも請願2号のほうは配布します。
吉田議長	これ、皆さんわからないだろうから、出されてたってのさ。 あと、委員長、昭和町の関連だけど、一応日程を確定してもらったら当然、もう一回議運の中で。
大橋委員長	今回の定例会以降でよろしいですか。
吉田議長	いや、委員派遣の、あれあるから。
大橋委員長	委員派遣の関係はおおまかな、あれでなかったっけ。
吉田局長	日程は入れませんと。
大橋委員長	日程、入れてたっけ。
吉田議長	うん、入れなきゃだめだから。
大橋委員長	わかりました。
吉田議長	だから早急に連絡を取ってもらって、確定させてもらえれば、後は今後の日程の中で議運をね。
大橋委員長	わかりました。 そうしましたら、確定しましたら、いつって言われない部分もあるかな・・・お昼休みとかになる可能性もあるかと思うんですが。
福田委員	17日しかない。17日か18日。24日だもの。
大橋委員長	んだな。
吉田議長	いや、ちょっと、あのね、これまだ決定ではないんだけども、追加提案あるみたいだから。
大橋委員長	ああ、そうですか。
吉田議長	だから、それらも出てくると思われるので、それに合わせてもいいかな。議運をこれから2回も3回もするのもあれだから、もう少し様子を見ていて、間違いなく追加提案が出そうだというときはそれに合

	<p>わせてということで、今の日程もそれまで確認してもらってということですね。</p>
大橋委員長	<p>はい。じゃ、そのように。 福田委員。</p>
福田委員	<p>18日が交通安全大会でしょ。タイムリミットとすれば17日の午後しかないのでは。</p>
吉田議長	<p>その前に出てくるのであればだよ。もし、今議会でどうしても追加でお願いしたいということになれば、その前だよということを今、ちらっとね。こっちの議運の都合もあるし日程調整もしなきゃないから。</p>
福田委員	<p>なら、17日の午後ということに。</p>
大橋委員長	<p>ああ、決めておくのね。 ま、追加議案を出さずにしても17日の午後までしか出せないものね。</p>
吉田議長	<p>あとずっと連休に入ってしまうから。</p>
大橋委員長	<p>じゃ、一応、17日午後からの議運ということにしておきたいと思います。</p>
吉田議長	<p>だから、まとめの日、まとめの後になるかもということで、予定で頭に入れておいてもらえれば。 (「はい」の声)</p>
大橋委員長	<p>予定としておいてください。 暫時、休憩いたします。今、署名してもらいますから。 (「閉じていいんじゃない」の声) 再開いたします。 本日の会議は以上としたいと思います。 副委員長、閉会のあいさつを。</p>
藤田副委員長	<p>引き続きの議運、ありがとうございます。 議長からの諮問、2点、予定、日程が決まりました。 はっきりしない部分はありますが、一応、予定ということで17日の確認のときにいろいろあるようですので、どう変わるかわかりませんが、確認できた部分はそのようにやっていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。 今日はこれで終わらせていただきます。 ご苦労さまでした。 (「ご苦労さまでした」の声)</p>
	<p>14:33 終了</p>

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会
委員長